

1 設備投資促進事業補助金〈拡大事業〉

【1】事業概要

市内中小企業の設備の導入に要した費用の一部を補助する制度です。
今年度から対象業種を製造業以外にも拡大します。

(補助上限額)	製造業：200万円
	製造業以外：100万円
(補助率)	中小企業 補助対象経費の2分の1
	小規模企業 補助対象経費の3分の2

【2】予算額

3,000万円（前年度比+1,000万円）

【3】事業の効果

設備投資は、人手不足の緩和だけでなく生産性の向上に伴う売上高増加や賃上げへの後押しにも繋がります。対象業種を拡大することで、市内中小企業の設備投資意欲を促進します。

2 商業店舗デジタル広告補助金〈新規事業〉

【1】事業概要

市内の長期営業店舗におけるデジタル広告宣伝に要する費用の一部を補助することで、新たな顧客獲得及び販売を促進し、もって商業の活性化を図る制度で、令和8年4月から実施します。

(補助上限額)	10万円
(補助率)	補助対象経費の2分の1

【2】予算額

150万円（新規事業）

【3】事業の効果

長期営業店舗は、本市の魅力の一つです。
これらの店舗に対し、時代に合わせた広告宣伝を促進することで、新たな顧客獲得及び販売促進に加え、本市の魅力発信にも繋がります。